

2014年 11月 吉日

アドコート株式会社

## EU 向け「CLP規則」の対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表記のEU向け「CLP規則」につきましては、2009年1月20日に発効されたEUの化学品の「分類・表示・包装」に関する規則であります。このCLP規則では、原則としてEU域内で製造、輸入される化学品(物質、混合物)についてEUに上市される前に危険有害性の分類を行う必要があります。

物質については、既に2010年12月1日までの移行スケジュールとなっておりましたが、混合物は、2015年6月1日までにCLPによる分類・表示への移行が義務付けられております。

弊社 気化性防錆紙「アドパック」につきましては、混合物に該当することから、今後EUに輸出される場合に限り、「CLP対応のSDS」および「CLPのラベル表示」が必要になってきます。

つきましては、弊社のCLP対応について、下記のようにご案内申し上げます。

また、2007年6月1日に発行されたEUの化学品規則 REACH規則につきましても対応済みです。

敬具

記

### ■気化性防錆紙「アドパック」は、CLP規則に対応しております。

- ・各自動車会社様向けに対応。
- ・CLP版SDS(英語／日本語)等の書類対応を迅速に行います。
- ・気化性防錆紙自体にCLPラベルの印刷が可能です。(2色印刷まで)
- ・CLP印刷の場合は価格が変わりますので、各品番のお見積りをご要望ください。

品番: GK-6(CLPM)、GK-7(CLPM)、SK-6(CLPM)、その他

- ・REACH規則等の書類につきましても迅速に対応いたします。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

アドコート株式会社

住所: 〒578-0984 大阪府東大阪市菱江 1-25-14

TEL: 072-963-3848 FAX: 072-964-0794

お問い合わせ メールアドレス [otoiawase@adpack.jp](mailto:otoiawase@adpack.jp)

以上